

令和2年10月12日

問い合わせ先: 福島県農林水産部森林計画課 担当 主幹 會田 充茂 電話 024-521-7328 内線 3408
---

## 地域森林計画の樹立及び変更（案）に関する意見の募集

奥久慈地域森林計画の樹立及び阿武隈川、会津及び磐城の各地域森林計画の変更に当たり、県民の皆さんから御意見を募集しています。

### ●意見募集の趣旨

県内の民有林について、計画区ごとに地域森林計画を策定しておりますが、今年度の樹立及び変更に当たり、森林法に基づく縦覧及びうつくしま県民意見公募（パブリック・コメント）制度を活用し、広く県民の皆さんの御意見を踏まえたものとするために、下記のとおり募集するものです。

記

### ●意見募集の詳細

#### 1 地域森林計画の樹立及び変更（案）の公表

- (1) 福島県農林水産部森林計画課（県庁西庁舎6階）、県政情報センター（県庁西庁舎1階）において、樹立及び変更する計画書案、計画図案及び位置図案（計画図案及び位置図案は森林計画課のみ）を縦覧しています。
- (2) 福島県のホームページに掲載しています。（「福島県の森林」で検索できます。）
- (3) 各農林事務所森林林業部、相双農林事務所富岡林業指導所及び各地方振興局県政情報コーナー（県北を除く）において、管轄する区域の樹立及び変更する計画書案、計画図案及び位置図案（計画図案及び位置図案は、農林事務所及び林業指導所のみ）を縦覧しています。

※ 縦覧は、開庁日となります。

※ 縦覧場所や、縦覧することができる計画についての詳細は、以下6を御覧ください。

#### 2 意見募集の期間

令和2年10月13日（火曜日）～11月12日（木曜日）

#### 3 意見提出の方法

##### (1) 意見提出書について

意見は、別紙様式を参考に、住所、氏名、電話番号を明記の上、意見とその理由を記載して、書面で提出してください。（日本語に限る。）

なお、匿名の意見提出は受け付けません。

##### (2) 提出方法及び期間

郵便、FAX、電子メール又は、直接持参の方法により、以下(3)に提出してください。

郵便の場合：11月12日（木曜日）までの消印有効

FAX、電子メールの場合：11月12日（木曜日）午後5時15分まで

直接持参の場合：11月12日（木曜日）午後5時15分まで

##### (3) 提出先

福島県農林水産部森林計画課

〒960-8670 福島市杉妻町2-16

電話：024-521-7423（直通）

FAX：024-521-7543

電子メール：shinrinkeikaku@pref.fukushima.lg.jp

- 4 問い合わせ先  
意見の提出先と同じです。
- 5 意見の公表について  
寄せられた意見に対する検討結果につきましては、決定した計画書とともに公表します。
- 6 縦覧場所について  
※ 縦覧期間中の開庁日は、土・日曜日及び国民の祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分までとなります。

縦覧場所	住所	縦覧できる計画案
福島県農林水産部 森林計画課 県政情報センター	福島市杉妻町2-16 (県庁西庁舎6階) 福島市杉妻町2-16 (県庁西庁舎1階)	阿武隈川 奥久慈 会津 磐城
県北農林事務所 森林林業部	福島市杉妻町2-16 (県庁北庁舎5階)	阿武隈川
県中地方振興局 県政情報コーナー 県中農林事務所 森林林業部	郡山市麓山一丁目1-1 (郡山合同庁舎)	
県南地方振興局 県政情報コーナー 県南農林事務所 森林林業部	白河市昭和町269 (白河合同庁舎) 東白川郡棚倉町大字関口字上志宝50-1 (棚倉合同庁舎)	
会津地方振興局 県政情報コーナー 会津農林事務所 森林林業部	会津若松市追手町7-5 (会津若松合同庁舎) 喜多方市松山町鳥見山字下天神6-3 (喜多方合同庁舎)	会津
南会津地方振興局 県政情報コーナー 南会津農林事務所 森林林業部	南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1 (南会津合同庁舎)	
相双地方振興局 県政情報コーナー 相双農林事務所 森林林業部	南相馬市原町区錦町1-30 (南相馬合同庁舎)	磐城
相双農林事務所 富岡林業指導所	双葉郡富岡町小浜553-2 (富岡合同庁舎)	
いわき地方振興局 県政情報コーナー いわき農林事務所 森林林業部	いわき市平字梅本15 (いわき合同庁舎)	

- 7 令和2年度地域森林計画の樹立及び変更の概要について  
別紙「令和2年度地域森林計画の樹立及び変更について(概要)」及び「奥久慈地域森林計画の策定について」のとおり。

# 令和2年度地域森林計画の樹立及び変更について（概要）

地域森林計画については、知事が森林計画区別（阿武隈川、奥久慈、会津、磐城）に定めることになっており、今年度は奥久慈森林計画区の樹立と、阿武隈川、会津、磐城の各計画区の変更を行います。

## 1 地域森林計画の樹立のポイント

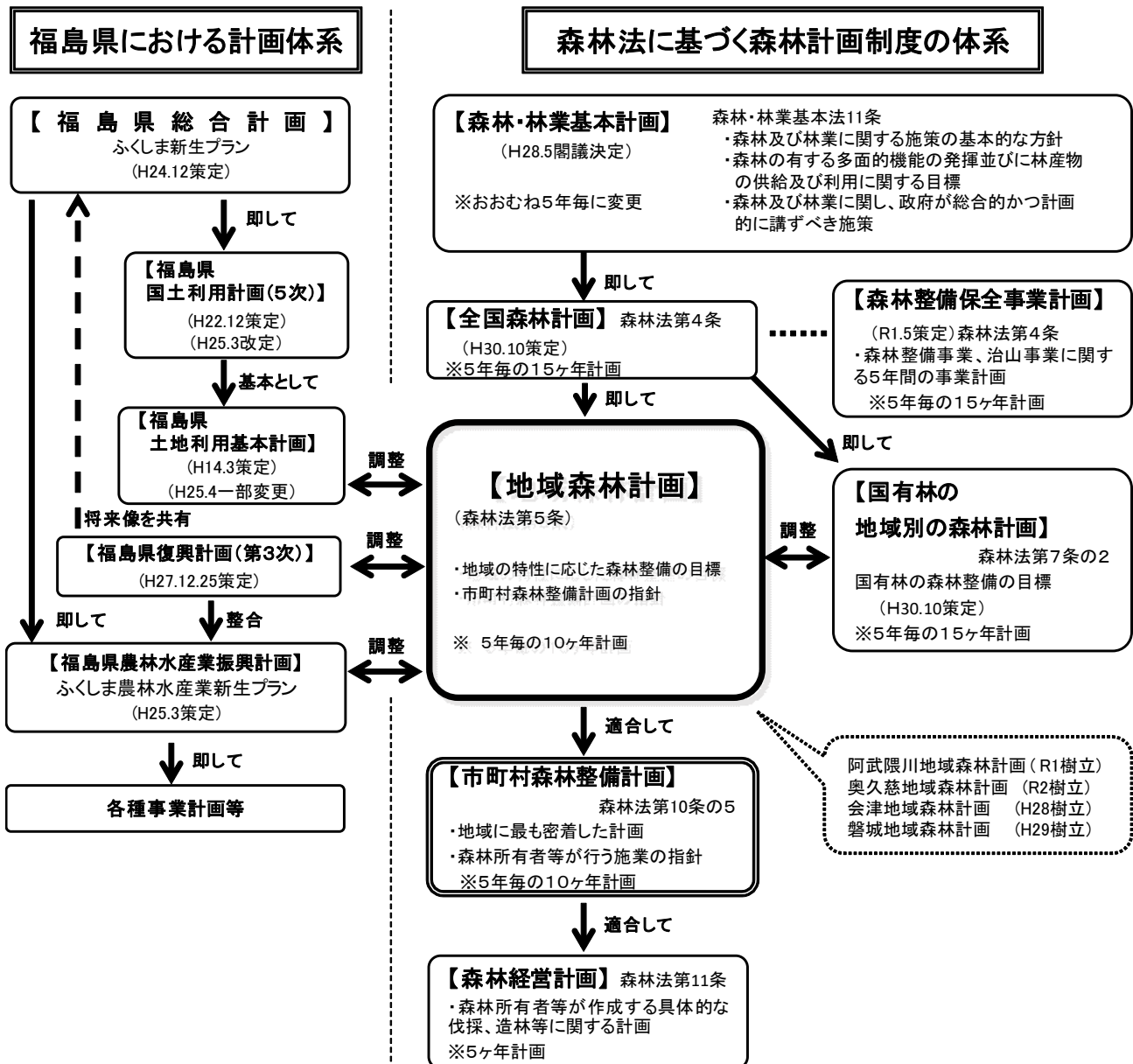
- (1) 「地域森林計画」は、森林法第5条に基づき、全国森林計画に即して知事が5年毎に10年を一期としてたてる私有林の計画であり、令和2年度の樹立は、「奥久慈森林計画区」が対象となっています。
- (2) 奥久慈森林計画区については、「全国森林計画」（平成30年10月策定）の内容に即して地域森林計画を樹立します。

## 2 地域森林計画の変更のポイント

阿武隈川、会津、磐城の地域森林計画について、次の事項を変更します。

- ・ 林地開発完了及び官行造林地の返地による森林面積の変更
- ・ 林道、保安林、治山の計画量を各種事業計画に合わせて変更

# 森林林業に関する計画



### 【参考】地域森林計画について

- 地域森林計画とは、地域に応じた森林の整備・保全等の目標を明らかにするとともに、市町村長がたてる市町村森林整備計画の指針となるものです。
- 民有林を対象として、森林計画区別（磐城、阿武隈川、奥久慈、会津）に定めております。

### 【福島県の森林計画区】



#### <福島県の森林計画区の計画期間>

樹立年度	森林計画区	広域流域名	計画期間（民有林面積）
H28年度	会津森林計画区	阿賀野川	平成29年4月1日～平成39年3月31日（A=241千ha）
H29年度	磐城森林計画区	阿武隈川	平成30年4月1日～平成40年3月31日（A=118千ha）
H30年度	樹立無し	—	—
R1年度	阿武隈川森林計画区	阿武隈川	令和2年4月1日～令和12年3月31日（A=179千ha）
R2年度	奥久慈森林計画区	奥久慈	令和3年4月1日～令和13年3月31日（A= 27千ha）
計			県土面積（1,378千ha）の約41%（A=565千ha）

※ 四捨五入により面積の計と内訳は必ずしも一致しません。

※ R2年度の奥久慈森林計画区の民有林面積は、今年度編成調査によるもの。その他の森林計画区については、樹立した年度の面積です。

## 奥久慈地域森林計画の策定について

### 地域森林計画について

- 地域森林計画は、森林法第5条に基づき、知事が全国森林計画に即して、5年ごとにたてる10年を一期とする計画で、森林計画区別に私有林を対象として定められる。
- 計画対象森林は、森林法に基づく開発行為の許可や伐採届け出等の対象となる。
- 森林法第10条の5に基づき、市町村長がたてる市町村森林整備計画の指針となる。

### 計画の内容

#### 1 計画の要旨

- 計画期間…令和3年4月1日から令和13年3月31日の10年間
- 主な計画事項
  - 区 域…計画対象森林、機能別森林、保全留意森林、要整備森林、制限林等
  - 基準や指針…基本事項、伐採、造林、間伐・保育、公益的機能別施業森林、施業合理化、森林保全、保健機能森林、その他
  - 計 画 量…伐採量、造林面積、林道、保安林、治山事業
- 森林の有する公益的機能や木材生産機能の中で、特に維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林について、区域の基準や施業に関する指針を定め、市町村等の地域主導による森林機能の発揮を推進する。



## 2 森林の整備及び保全の目標

### 【県民の要請】

森林の有する多面的機能の持続的発揮の確保



### 【計画における基本的な考え方】

- ① 森林・林業・木材産業の生産基盤の早期復旧や木材需要の創出を推進し、東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興を目指します。
- ② 主伐・更新による資源構成の適正化を図り、自然条件に応じた育成複層林や長伐期化への誘導を図り、森林資源の質的な充実を図ります。
- ③ 森林の状態を適確に把握し、水資源の維持・確保に向けた森林整備や効果的な治山対策等により森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるものとします。
- ④ 森林施業の集約化、林業従事者の育成・確保、路網や木材流通・加工体制の整備推進により持続可能な林業経営の確立を目指すものとします。

### ○森林面積(ha)

	計画期首	計画期末
育成単層林	15,384	15,134
育成複層林	485	1,234
天然生林	11,043	10,544
計	26,912	26,912

### ○森林蓄積

【計画期首】	→	【計画期末】
12,583千m3 (468m3/ha)		12,812千m3 (476m3/ha)

## 3 主要計画量

目指している将来の森林の姿へ誘導するための、10年間の主要計画量は次のとおり。

区 分	計 画 量
伐採立木材積	1,835千m3
主 伐	1,000千m3
間 伐	835千m3

区 分	計 画 量
造林面積	2,774ha
人工造林	1,584ha
天然更新	1,190ha

区 分	計 画 量
林道開設量	48km
保安林(期末)	2,897ha
治山事業	68地区